

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認知症サポーター養成講座受講者一覧
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢福祉室
個人情報ファイルの利用目的	認知症サポーターとしての活動意欲のある方に対し、フォローアップ講座の案内や、地域での活動のお手伝いなど情報提供するため。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 認知症サポーター養成講座受講日、6 認知症サポーターステップアップ講座受講日、7 希望する活動内容、8 担当地域包括支援センター、9 電話番号
記録範囲	認知症サポーター養成講座受講者対象のアンケートにて、サポート活動に同意し氏名・住所を記載した者（平成19年度～）
記録情報の収集方法	認知症サポーター養成講座受講アンケート
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 （名 称）吹田市市民部市民総務室（情報公開担当） （所在地）〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日	